

一般社団法人 日本専門医機構  
第5期第23回理事会 議事録

|    |        |   |
|----|--------|---|
| 1. | 開催日時   | 2024年4月19日（金） 16時00分～18時07分   |
| 1. | 開催場所   | 日本専門医機構会議室（会場およびWEB会議）  |
| 1. | 現在理事数  | 25名   |
|    | 出席理事数  | 21名   |
|    | 理 事 長  | 渡辺 毅  |
|    | 副理事長   | 齊藤 光江（WEB）  |
|    | 理 事    | 浅井 文和（WEB） 麻倉 未稀（WEB） 飯野奈津子（WEB）<br>井上健一郎 江口 英利（WEB） 岡田英理子（WEB）<br>金井 隆典（WEB） 北村 聖（WEB） 木村 壮介（WEB）<br>今野 弘之 鈴木 幸雄（WEB） 滝田 順子（WEB）<br>富山 憲幸（WEB） 名越 澄子（WEB） 福原 浩（WEB）<br>古川 博之（WEB） 松本 陽子（WEB） 森 隆夫<br>矢富 裕（WEB） |
|    |        | ※（WEB）は「WEB会議システム」利用による（「WEB会議運用規則」第2条）   |
| 1. | 現在監事数  | 3名  |
|    | 出席監事数  | 3名  |
|    |        | 相澤 孝夫（WEB） 兼松 隆之（WEB） 茂松 茂人（WEB）  |
| 1. | 事務局    | 事務局長 堀部 真人 他  |
|    | 欠席理事数  | 4名  |
|    | 副理事長   | 角田 徹  |
|    | 理 事    | 釜范 敏 宮崎 俊一 渡辺 雅彦  |
| 1. | オブザーバー | 遠藤 久夫（学習院大学長）<br>田中 瑞枝（日本医師会生涯教育課）<br>佐々木 康輔、寺村 一成、染谷 拓郎、渡邊 航太（厚生労働省医政局医事課）   |

(全て五十音順／敬称略)

#### 議事次第

I. 第21回理事会（2月16日開催）および第22回理事会（3月15日開催）議事録の確認

II. 協議事

1. 専門医認定・更新委員会

(1) 機構専門医認定・更新二次審査について（新規：内科）

2. サブスペシャルティ領域検討委員会

(1) 集中治療科の整備基準の変更について

3. 地域医療・定員問題検討委員会

(1) 各領域における必要医師数のアンケートについて

4. 研修検討委員会（プログラム等）

(1) 研修検討委員会（プログラム等）委員変更について

5. 専門医検討委員会（認定・更新）

(1) 専門医検討委員会（認定・更新）委員変更について

6. 専門研修プログラム委員会

(1) プログラム廃止について

7. その他

III. 報告事項

1. 各種委員会報告

(1) 専門研修プログラム委員会

(2) 専門医認定・更新委員会

(3) 生涯学修委員会

- (4) サブスペシャルティ領域検討委員会
  - (5) 地域医療・定員問題検討委員会
  - (6) 地域枠および従事要件のある専攻医問題検討ワーキンググループ
  - (7) 研究医養成に関するワーキンググループ
  - (8) 総合診療専門医検討委員会
2. 専攻医登録状況の最終結果について
3. その他
- (1) 医療機能情報提供制度・医療広告等に関する分科会（3月25日開催）
  - (2) 厚生労働省専門医認定支援事業実施要項の一部改正について
  - (3) 監事の辞任撤回について
  - (4) 職員担当表について
  - (5) 次回（4月22日）定例記者会見について
  - (6) その他
- IV. その他

16時00分、定刻に至り、理事長より挨拶の後、出席理事数の確認があり本理事会の成立を宣言し議事を開始した。

## I. 第21回理事会（2月16日開催）および第22回理事会（3月15日開催）議事録の確認

渡辺理事長より、第21回理事会（2月16日開催）および第22回理事会（3月15日開催）の議事録の確認が行われ、問題がある場合は申し出て頂くこととした。

なお、第21回理事会議事録は第22回理事会にて確認のうえ確定したものであるが、2024年度専攻医採用数の途中経過の記載に関し、確定値ではない数字について誤解を生じないよう、当該箇所の記載を一部削除する形で修正することが了承された。

## II. 協議事項

### 1. 専門医認定・更新委員会

#### (1) 機構専門医認定・更新二次審査について（新規：内科）

森担当理事より、機構の定めた認定基準に基づき学会の一次審査に合格した内科（2023年度151名、2022年度13名）の専攻医について、委員会での二次審査の結果、機構認定専門医として新規認定したことが報告され、承認された。これは、2022年度、2023年度ともにCOVID-19措置対象で修了要件を満たした者の追加申請であり、2023年度分には審査保留であった者1名が含まれる。

### 2. サブスペシャルティ領域検討委員会

#### (1) 集中治療科の整備基準の変更について

滝田理事（委員長）より、集中治療科の整備基準（既承認）で定められている合格基準を、当機構による整備指針に合わせて、正答率80%から60%に変更することが諮られ、承認された。

### 3. 地域医療・定員問題検討委員会

#### (1) 各領域における必要医師数のアンケートについて

渡辺理事長より、専攻医募集におけるシーリングで特別地域連携プログラムの設定対象を医師少数区域としていたが、これを医師少数県での設定に戻すことを提案することが諮られ、承認された。医師の地域偏在の解消を目指し、県単位だった枠をより狭い区域で設定したが、思ったほど手上げが見られなかつたことが本提案の理由であり、医師少数県の都市部あるいは大学病院などに所属した専攻医が、そこから県内の医師少数区域に派遣されることを想定した案である。

また、渡辺理事長より、シーリングの根拠となっている必要医師数は2018年に算出されたものであり、当面はデータ更新予定が無いため、当機構が各基本領域学会に対してアンケートを行い各領域が考える必要医師数を聞くことが提案され、検討を進めることとなった。

理事からは、必要医師数を聞くという方法は多めの数字が回答される可能性が高いため、各領域それぞれの必要医師数算出方法も尋ねるほうが良いという意見、必要数に加えて現状の医師数と専門医数、施設基準を満たすために登録された医師の勤務実態なども把握できたほうが良いという意見もあり、これらをアンケートに組み込むことも検討することとした。また、各基本領域学会がそれぞれに必要医師数を根拠のある方法論で算出することが重要であるという意見、提出された数字は広く公表すべきものではないので慎重に扱うこと無用な混乱を避ける必要があるという意見が出された。

そのほか、第8次医療計画における地域医療構想会議で実際に各施設に配置されている医師数は掲めるのではないか、という意見も出された。さらに、精神神経学会では、統計の専門家もいた検討委員会を設置し必要医師数の算出を既に行っているので、この方法論について学会に説明を依頼することとなった。

また、渡辺理事長より、厚生労働省の保持するデータのうち、提供可能なものは提供いただきたい旨の要望がなされた。

#### 4. 研修検討委員会（プログラム等）

##### (1) 研修検討委員会（プログラム等）委員変更について

江口担当理事より、研修検討委員会（プログラム等）において委員の変更があったことが諮られ、承認された。

#### 5. 専門医検討委員会（認定・更新）

##### (1) 専門医検討委員会（認定・更新）委員変更について

渡辺理事長より、専門医検討委員会（認定・更新）において委員の変更があったことが諮られ、承認された。

#### 6. 専門研修プログラム委員会

##### (1) プログラム廃止について

北村理事より、精神科1件、総合診療2件のプログラム廃止の申請があったことが諮られ、承認された。廃止理由は指導医の転勤・退職で、在籍していた専攻医はすでに移動、あるいは移動準備中であることが報告された。

#### 7. その他

特になし。

### III. 報告事項

#### 1. 各種委員会報告

##### (1) 専門研修プログラム委員会

北村理事より、皮膚科において連携施設2件、関連施設1件の追加申請があり、承認したことが報告された。

また、4月9日に開催された第19回専門研修プログラム委員会において、複数のサブスペシャルティ領域専門医の整備基準に学会員であることを必須とする規定があることについて議論を行い、必須ではなく推奨にとどめるべきという結論に至り、サブスペシャルティ領域検討委員会に対して提案する予定であることが報告された。

なお、本件に対しては、滝田理事（サブスペシャルティ領域検討委員会委員長）より、サブスペシャルティ領域検討委員会でも同様の議論は出ており、総論としては賛成だが、現状で専門医制度の様々な管理を学会が行っており、非会員がこのシステムを使うことに支障はないのかという意見もあり、慎重な検討が必要だととの見解が示された。

別の理事からは、学会から独立した専門医制度を構築するという考え方のもと、基本領域では一旦学会員要件を外したが、学会が当機構から委託を受けて制度を運営することとなり、学会員要件も復活しており、複数の基本領域からなるサブスペシャルティ領域専門医が問題となるが、基本領域の学会に所属していればあとは学会同士の横の連携で対応できるのではないかとの意見が出された。そのほか、専門医資格の取得・維持のためには学会員であるほうが有利なことが多いため、学会員であることを必須としない基本領域学会もあるとの意見が出された。

さらに、2022年10月にサイトビジットを行った三重大学麻酔科より経過報告書が提出されたため、改善内容を確認するため、再びサイトビジットを行う予定であることが報告された。また、2024年3月21日に甲南医療センターに対してサイトビジットを実施し、現在、報告書を作成中であることが報告された。

## (2) 専門医認定・更新委員会

森担当理事より、外科領域から「新制度で研修開始・認定された新専門医および旧学会認定からの移行更新者における初回の更新要件への配慮」を、内科領域からCOVID-19による特別措置の1年延長を、集中治療領域から学会専門医制度の2027年度までの継続を、それぞれ認めて欲しいという要望が出され、審議の結果、問題ないと判断し、認めたことが報告された。

また、専門研修プログラム委員会にて、「機構認定サブスペシャルティ領域『専門医の認定・更新』に関する整備指針」の作成を進めているが、この方針が決定するまでの期間は、学会認定から機構認定に移行した専門医、機構認定制度で初めて合格した専門医のいずれも、学会認定制度で定められた更新基準での更新を認めることが報告された。なお、この整備指針の検討は第6期理事会における委員会に引き継がれることになることが併せて説明された。

## (3) 生涯学修委員会

木村担当理事より、「共通講習委員会」の名称を「生涯学修委員会」と改めたこと、第5回委員会を3月13日に開催し、共通講習を管理するシステムの構築などについて議論が行われたことが報告された。

## (4) サブスペシャルティ領域検討委員会

滝田理事（委員長）より、4月5日に第29回サブスペシャルティ領域検討委員会を開催したこと、「サブスペシャルティ領域専門研修細則のガイダンス」および「複数の基本領域からなるサブスペシャルティ領域の指針」の最新版を委員会において審議し承認したこと、これにより「サブスペシャルティ領域専門研修細則（第二版）」を補足するすべての下位文書が承認されたことが報告された。

#### (5) 地域医療・定員問題検討委員会

渡辺理事長より、4月10日に第5回地域医療・定員問題検討委員会を開催し、シーリングの基本方針について議論を行ったことが報告された。

#### (6) 地域枠および従事要件のある専攻医問題検討ワーキンググループ

渡辺理事長より、従事要件がある専攻医が不同意離脱した場合に、専攻医と都道府県、あるいは専攻医と大学の間に立って仲介の役割を果たすための斡旋機関を当機構内部につくることを検討しており、規約づくりを顧問弁護士の協力を得て進めていることが報告された。

理事からは、斡旋機関が扱うのは簡単には解決に至らない重い案件となるため、ニュートラルな判断ができ、かつシビアな議論に耐えられる委員を慎重に選考する必要があるとの意見や、女性専攻医が結婚や出産を理由に離脱することも多いため、斡旋機関の委員には必ず女性医師をいれるべきとの意見が出された。また、斡旋機関は常設となるのか、検討すべき案件ごとに立ち上げるのかという質問が出され、これについては案件毎に利益相反がない委員を選ぶべきという意見もあり、常設か否かについても慎重に検討を進めることとなった。

#### (7) 研究医養成に関するワーキンググループ

金井理事（ワーキンググループ長）より、4月19日に第8回研究医養成に関するワーキンググループを開催し、各責任医療機関から提出された2023年度臨床研究医コース年次報告書の審査を行ったことが報告された。若干の修正を求めた上で、次回の理事会に諮る予定である。

#### (8) 総合診療専門医検討委員会

飯野理事（副委員長）より、総合診療専門医検討委員会のロゴマークおよびホームページやイベント告知で用いるキービジュアルの作成を進めていることが報告され、その案が示された。今後、商標登録取得について総務委員会に諮る予定である。

また、総合診療領域では専攻医会を組織しており、2024年度の幹事を選任したことが報告された。

## 2. 専攻医登録状況の最終結果について

渡辺理事長より、2024年度研修開始予定の専攻医登録（採用）の最終結果は9,454名で確定であり、昨年度と比較して130人ほどの増加となったことが報告された。

理事からは、都道府県別・診療科別にみて登録専攻医数がゼロの区分があるが、今期だけゼロなのか継続してゼロなのかという視点で見る必要があること、不足が常態化しているのであればシーリングとは別にピンポイントで対策を考えることも当機構の役割ではないかという意見が出された。

### 3. その他

#### (1) 医療機能情報提供制度・医療広告等に関する分科会（3月25日開催）

渡辺理事長および森理事より、厚生労働省から各基本領域学会あてに、基本領域と同一の専門性のある学会認定専門医を広告可能とする経過措置を令和11年3月31日をもって終了するという事務連絡が発出されたことが報告された。

#### (2) 厚生労働省専門医認定支援事業実施要項の一部改正について

福原理事より、厚生労働省医政局から、専門医認定支援事業実施要項の一部改正について連絡があったことが報告された。

#### (3) 監事の辞任撤回について

渡辺理事長より、監事1名が第5期終了時点での辞任を申し出ていた件について、辞任届が撤回されたことが報告された。

#### (4) 職員担当表について

堀部事務局長より、事務局員の入退職を受けて、委員会を担当する職員が変更されたため、最新の担当職員一覧が示された。

#### (5) 次回（4月22日）定例記者会見について

浅井理事（広報委員会委員長）より、次回の定例記者会見を4月22日に開催する予定であったが、現時点で報告できる項目がないことから、開催を見送ることが提案され承認された。

また、3月に記者懇談会を開催したこと、医療を専門としない記者も多く参加していたため一般患者、一般国民目線で噛み碎いた説明を求める質問が多かったことが報告された。理事からは、当機構の、広く一般に向けた広報を考える上でも今回の記者懇談会の内容について知りたいという意見があったため、事務局にて概要をまとめることとなった。また、自分の担当医が専攻医であると知った患者が不安を訴えるケースもあるため、当機構から広く一般に向けた情報発信が重要であるとの意見も出された。

渡辺理事長より、専攻医および専門医の意見を聞くための組織を当機構内に置くべきとの提言が外部評価委員会から出されていることもあり、一般国民および専門医・専攻医の声を聞くことが第6期の課題になるとの認識が改めて示された。

## IV. その他

齊藤副理事長より、6月21日を開催予定の理事会後に開催予定の第5期理事・監事、委員会等委員長および寺本前理事長を対象とした懇親会の案内がなされた。

#### 本理事会での決定事項

- ・機構の定めた認定基準に基づき学会の一次審査に合格した内科（2023年度151名、2022年度13名）の専攻医について、委員会での二次審査の結果、機構認定専門医として新規認定したことを承認した。
- ・集中治療科の整備基準の変更を承認した。
- ・専攻医募集におけるシーリングについて、特別地域連携プログラムの設定対象を現状の医師少数区域から医師少数県に戻すことを提案することが承認された。
- ・各領域における必要医師数を基本領域学会に尋ねるアンケートの実施について検討を進めることを承認した。
- ・研修検討委員会（プログラム等）における委員変更を承認した。
- ・専門医検討委員会（認定・更新）における委員変更を承認した。
- ・精神科および総合診療領域におけるプログラム廃止を承認した。

#### 今後の会議予定

- ・第5期第24回理事会 2024年5月17日（金）16時00分～18時00分

以上

以上をもって、本日予定された議事を終了し、18時7分に散会した。この議事内容を明確にするため、この議事録を作成し、定款第33条第2項の規定に従い、出席した代表理事および監事が記名押印する。

2024年4月19日

理 事 長 渡辺 豊  
渡辺 豊

副理 事 長 齊藤 光江  
齊藤 光江

監 事 相澤 孝夫  
相澤 孝夫

監 事 兼松 隆之  
兼松 隆之

監 事 茂松 茂人  
茂松 茂人